

(公社) 日本ボクシング連盟 公認セカント制度に関する規程 新旧対照表

NO	項目	改正後	改正前
1	1 はじめに	<p>公益社団法人日本ボクシング連盟（以下日連という。）主催の競技大会、又は各ブロック・都道府県主催の競技大会における「セカンド」に関する事柄について本規程に定める。</p> <p>本規程は、指導者の知識及び資質向上を目的とするものであり、日連がセカンド資格講習及び試験を実施し、セカンド資格を認定する。</p>	<p>一般社団法人日本ボクシング連盟（以下日連（新規））主催の競技大会、又は各ブロック・都道府県主催の競技大会における「セカンド」に関する事柄については、本規程に定める。指導者の知識及び資質向上を目的とし、（新規）セカンド資格講習（新規）を行い、セカンド資格を認定する。</p>
2	2 資格等級と資格取得要件	<p>C級</p> <p>（1）各資格の等級と資格要件は次のとおりとする。資格の取得にあたっては、どの等級においても必ず都道府県連盟の推薦を必要とする。</p> <p>（2）都道府県連盟はセカンド資格の取得希望者を推薦するかどうかの判断にあたって、公益社団法人日本ボクシング連盟の「アマチュアボクシングにおける指導者の遵守事項（スポーツ科学委員会）」および「セカンド心得（審判部）」の理解度を考慮するものとする。</p> <p>（1）満16歳以上で、最低6ヶ月以上の実戦競技の選手経験を有する日連登録者。 （削除）</p> <p>（2）満16歳以上で、最低1年以上のコーチやマネージャー経験を有する日連登録者。 （削除）</p> <p>（3）満16歳以上で、マスボクシング選手登録をしてから1年以上の選手経験を有する日連登録者。</p> <p>（4）資格取得後1年以上経過しなければ、上位資格の取得はできない。</p> <p>（5）都道府県大会、招待競技会のチーフセカンドを務めることができる。</p>	<p>C級</p> <p>（新規）</p> <p>①満15歳以上で最低6ヶ月以上の（新規）選手経験を有する日連登録者。</p> <p>または、最低1年以上のコーチやマネージャー経験を有する満16歳以上の日連登録者。</p> <p>②都道府県連盟の推薦を必要とする。</p> <p>※都道府県大会、招待競技会の（新規）セカンドを務めることができる。</p> <p>（新規）</p> <p>（新規）</p> <p>（新規）</p> <p>（新規）</p>
3		<p>B級</p> <p>（1）満17歳以上で、C級認定後、1年以上の指導実績もしくは競技会のセカンド実績を有する日連登録者。ただし、マスボクシング選手登録のみの者は除く。</p> <p>（2）資格取得後1年以上経過しなければ、上位資格の取得はできない。</p> <p>（3）都道府県大会、ブロック大会のチーフセカンドを務めることができる。</p>	<p>B級</p> <p>①（新規） C級認定後、6ヶ月以上の指導実績及び競技会のセカンド実績を有する満18歳以上の日連登録者（マスボクシング選手登録者を除く）。ただし、同一年度の受講は不可とする。</p> <p>②都道府県連盟の推薦を必要とする。</p> <p>※都道府県大会、ブロック大会のセカンドを務めることができる。</p> <p>（新規）</p> <p>（新規）</p>

NO	項目	改正後	改正前																																																																																
4		<p>A級</p> <p>(1) 満18歳以上で、B級認定後、1年以上の指導実績もしくは競技会のセカンド実績を有する日連登録者。ただし、マスボクシング選手登録のみの者は除く。</p> <p>(2) 都道府県大会、ブロック大会、全国大会のチーフセカンドを務めることができる。</p> <p>(3) また、日本代表コーチ及びWB（ワールドボクシング）コーチ受験資格を有する。</p> <p>(削除)</p>	<p>A級</p> <p>① <input checked="" type="checkbox"/> (新規) B級認定後、6ヵ月以上の指導実績及び競技会のセカンド実績を有する満20歳以上の日連登録役員。ただし、同一年度の受講は不可とする。</p> <p>② 都道府県連盟の推薦を必要とする。 ※都道府県大会、ブロック大会、全国大会のセカンドを務めることができる。また、日本代表コーチ及びIBA（国際ボクシング協会）コーチ受験資格を有する。 (国体監督は日本スポーツ協会（JSP0）のコーチ3の資格が必要) (新規) (新規)</p> <p>都道府県連盟は受験希望者を推薦するかどうかの判断にあたって、一般社団法人日本ボクシング連盟の「アマチュアボクシングにおける指導者の遵守事項（スポーツ科学委員会）」および「セカンド心得（審判部）」の理解度を考慮するものとする。</p>																																																																																
5	2 資格等級と資格取得要件	<p>【別表1】</p> <table border="1" data-bbox="629 735 1400 917"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">国際大会^①</th> <th colspan="2">全国大会^②</th> <th colspan="2">ブロック大会^③</th> <th colspan="2">都道府県大会^④</th> </tr> <tr> <th>帯同^⑤コーチ及びWB^⑥コーチ受験資格者^⑦</th> <th>チーフ^⑧</th> <th>サブ^⑨</th> <th>チーフ^⑩</th> <th>サブ^⑪</th> <th>チーフ^⑫</th> <th>サブ^⑬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A級（18歳以上）</td> <td>○^⑭</td> <td></td> <td>○^⑮</td> <td></td> <td>○^⑯</td> <td></td> <td>○^⑰</td> </tr> <tr> <td>B級（17歳以上）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C級（16歳以上）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：すべての競技会においてセカンドを行う者は、当該年度日連登録者でなければならない。 なお、C級以外はマスボクシング選手登録のみの者は不可とする。</p>		国際大会 ^①		全国大会 ^②		ブロック大会 ^③		都道府県大会 ^④		帯同 ^⑤ コーチ及びWB ^⑥ コーチ受験資格者 ^⑦	チーフ ^⑧	サブ ^⑨	チーフ ^⑩	サブ ^⑪	チーフ ^⑫	サブ ^⑬	A級（18歳以上）	○ ^⑭		○ ^⑮		○ ^⑯		○ ^⑰	B級（17歳以上）	×	×	○		○		○	C級（16歳以上）	×	×	○	×	○		○	<p>【別表1】</p> <table border="1" data-bbox="1413 735 2175 895"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">国際大会^①</th> <th colspan="2">全国大会^②</th> <th colspan="2">ブロック大会^③</th> <th colspan="2">都道府県大会^④</th> </tr> <tr> <th>帯同^⑤コーチ及びIBA^⑥コーチ受験資格者^⑦</th> <th>チーフ^⑧</th> <th>サブ^⑨</th> <th>チーフ^⑩</th> <th>サブ^⑪</th> <th>チーフ^⑫</th> <th>サブ^⑬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A級（20歳以上）</td> <td>○^⑭</td> <td></td> <td>○^⑮</td> <td></td> <td>○^⑯</td> <td></td> <td>○^⑰</td> </tr> <tr> <td>B級（18歳以上）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C級（15歳以上）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>すべての競技会においてセカンドにつく者は当該年度日連登録者でなければならない。</p>		国際大会 ^①		全国大会 ^②		ブロック大会 ^③		都道府県大会 ^④		帯同 ^⑤ コーチ及びIBA ^⑥ コーチ受験資格者 ^⑦	チーフ ^⑧	サブ ^⑨	チーフ ^⑩	サブ ^⑪	チーフ ^⑫	サブ ^⑬	A級（20歳以上）	○ ^⑭		○ ^⑮		○ ^⑯		○ ^⑰	B級（18歳以上）	×	×	○		○		○	C級（15歳以上）	×	×	○	×	○		○
	国際大会 ^①			全国大会 ^②		ブロック大会 ^③		都道府県大会 ^④																																																																											
	帯同 ^⑤ コーチ及びWB ^⑥ コーチ受験資格者 ^⑦	チーフ ^⑧	サブ ^⑨	チーフ ^⑩	サブ ^⑪	チーフ ^⑫	サブ ^⑬																																																																												
A級（18歳以上）	○ ^⑭		○ ^⑮		○ ^⑯		○ ^⑰																																																																												
B級（17歳以上）	×	×	○		○		○																																																																												
C級（16歳以上）	×	×	○	×	○		○																																																																												
	国際大会 ^①		全国大会 ^②		ブロック大会 ^③		都道府県大会 ^④																																																																												
	帯同 ^⑤ コーチ及びIBA ^⑥ コーチ受験資格者 ^⑦	チーフ ^⑧	サブ ^⑨	チーフ ^⑩	サブ ^⑪	チーフ ^⑫	サブ ^⑬																																																																												
A級（20歳以上）	○ ^⑭		○ ^⑮		○ ^⑯		○ ^⑰																																																																												
B級（18歳以上）	×	×	○		○		○																																																																												
C級（15歳以上）	×	×	○	×	○		○																																																																												
		<p>【セカンド資格の特例】 次の資格を新たに認定された日連登録役員は、申請書を提出しA級セカンドとして認定する。認定料は徴収しない。 (1) A級公認審判員 (2) 日本スポーツ協会公認コーチ（コーチ3）資格取得者 (削除)</p> <p>※国民スポーツ大会監督は、日本スポーツ協会（JSP0）のコーチ3の資格を取得した者でなければならない。</p>	<p>【セカンド資格の特例】 次の資格を新たに認定された日連登録役員は、申請書を提出し、A級セカンドとして認定する。認定料は徴収しない。 ① A級公認審判員 ② 日本スポーツ協会公認コーチ（コーチ3）資格取得者 ③ 国連公認 NTO ※セカンド実績を有する者は、取得後4年目の年度内に更新手続きを行う必要がある。</p>																																																																																

NO	項目	改正後	改正前
6	3 セカンドの構成について	<p>3 セカンドの構成について</p> <p>(1) 鬮カンド資格を有する者（A級・B級・C級） すべての競技会において、選手は[別表1]のとおり、各競技会に応じたチーフセカンドがいなければ出場することができない。ただし、マスボクシングの競技会における「セカンド」については、公認セカンド資格（A級、B級、C級）のいずれかを有する者で、大会実施要項に基づきセカンドを行うことができる。</p> <p>(2) セカンドは、競技の際に上着の左胸に日連のセカンドワッペンを必ず身に着けなければならない。</p> <p>(3) <input checked="" type="checkbox"/>アシスタントセカンド</p> <p>①上記（1）に加えて、小学5年生以上の日連登録者（役員、選手、マスボクシング選手）はアシスタントセカンドとして、セカンドの補助（椅子の出し入れ・うがい補助・マウスピースの洗浄等）をセカンドエリア内にて行うことができる。ただし、いかなる場合もリング上に立ち入ることは出来ない。</p> <p>②なお、アシスタントセカンドについては出場選手も行うことができる。</p>	<p>3セカンドの構成について</p> <p>①セカンド資格を有する者（A級・B級・C級） すべての競技会において、選手は別表1のとおり、（新規）セカンド資格を有する者がいなければ出場することができない。</p> <p>②アシスタントセカンド （追加）①に加えて、小学5年生以上の日連登録者 役員、選手、マスボクシング選手 はアシスタントセカンドとして、セカンドの補助（椅子出し入れ・うがい補助・マウスガード洗浄等）をセカンドエリア内にて行うことができる。但し競技者の安全に関わる、緊急の場合を除き、リング上に立ち入ることは出来ない。（追加）</p> <p>（新設）</p>
7		<p>C級</p> <p>(1) C級は各都道府県連盟が必要に応じて適宜実施する。 ※事前に、日連に対して実施要項と受講者名簿を送付し承諾を受ける。</p> <p>(2) 各都道府県連盟が講習会（e-ラーニングによる受講、過去1年以内に実施されたセカンド講習会の録画による受講も可。）を開催し、セカンドに必要な役割等を講習する。</p> <p>(3) 受講者は誓約書（署名捺印が必要）を提出し、日連が資格認定する。</p>	
8	4 公認セカンド制度の講習会及び試験について	<p>B級</p> <p>(1) B級は各ブロック連盟が必要に応じて適宜実施する。 ※事前に、日連に対して実施要項と受講者名簿を送付し承諾を受ける。</p> <p>(2) 各ブロック連盟が講習会（e-ラーニングによる受講、過去1年以内に実施されたセカンド講習会の録画による受講も可。）を開催し、セカンドに必要な役割等を講習する。講習後に試験を行い査定する。</p> <p>(3) 受講者は誓約書（署名捺印が必要）を提出し、日連が資格認定する。</p>	<p>B・C級</p> <p>①（新規）各都道府県連盟が必要に応じて適宜実施する。 ※事前に、日連に対して実施要項と受講者名簿を送付し承諾を受ける。</p> <p>②各都道府県連盟が大会前にオンライン講習会（e-ラーニング）を利用し、セカンドに必要な役割を講習することができる。終了後、誓約書に署名捺印の上、セカンド資格を日連が認定する。</p>
8		<p>A級</p> <p>(1) 日連が必要に応じて適宜、全国大会レベル若しくはオンラインにて実施する。日連強化・医事の各委員及び審判部の部員が講習及び試験を行い査定し、日連が資格認定する。</p>	<p>A級</p> <p>（新規）日連が必要に応じて適宜、全国大会レベル（新規）で実施する。日連強化・医事の各委員及び審判部の部員が講習及び試験を行い査定し、日連が認定する。</p>
9	5 講習会内容・試験について	<p>③審判部 競技規則、選手の健康管理、安全管理について。</p>	<p>③審判部 競技規則、安全配慮、セカンドに関する規程等について。</p>

NO	項目	改正後	改正前																																			
10	6 セカンド資格の有効期間について	<p><u>6 セカンド資格の有効期間について</u> <u>(削除)</u></p> <p>セカンド資格は日連会員または選手登録（C級以外は、マスボクシング選手登録のみの者は除く）を継続する期間においてのみ有効となる。</p>	<p><u>6 セカンド資格の有効期間及び更新手続きについて</u> セカンド資格は日連役員または選手及びマスボクシング選手登録（C級のみ可）することによって継続し有効となる。競技会においてセカンドを行う場合には必ずインテグリティ研修を受講すること。その際にセカンド手帳を提出し、実績の証明を受けるものとする。4年間で1度もセカンドの実績が無かった者は取得後4年目の年度内のセカンド資格試験の際に行われる各級のセカンド講習を受講しなければならない。また、A級特例申請者はこの要件には該当しない。但し、特例の要件からはずれた年から4年目の年度内に更新手続きを行う必要がある。</p> <p><u>(新規)</u></p>																																			
11	8 認定について	<p>C級の認定日は講習会受講日とし、B級、A級の認定日は合格通知日とする。 特別な理由がなく、3ヶ月以内に認定料を一括して納入しない場合、セカンド資格の認定は失効する。</p> <p>①受講・受験料（定期講習）・・・5,000円/人（開催要請連盟の収入） ②査定料（講習会毎に日連に納入）・・・5,000円/回（開催要請連盟が振込） ③認定料 C級 3,000円 B級 5,000円 A級 10,000円</p>	<p>B・C級認定日は、講習会受講日とし、特別な理由がなく、3ヶ月以内に一括して納入しない場合、資格は失効する。 A級認定日は合格通知日とする。なお、認定料等を納入しなければセカンドとして活動できない。</p> <p>①受講・受験料（定期講習）・・・5,000円（開催要請連盟の収入） ②査定料（日連）・・・5,000円（開催要請連盟が振込） ③認定料 C級 <u>認定料は徴収しない</u>。B級 5,000円 A級 10,000円</p>																																			
12	8 認定について	<table border="1" data-bbox="703 823 1312 1059"> <thead> <tr> <th>←</th> <th>受講・受験料←</th> <th>認定料←</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A級←</td> <td>5,000円←</td> <td>10,000円←</td> </tr> <tr> <td>B級←</td> <td>5,000円←</td> <td>5,000円←</td> </tr> <tr> <td>C級←</td> <td>3,000円←</td> <td>3,000円←</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ワッペン料3,000円</td> <td>手帳2,000円←</td> </tr> </tbody> </table>	←	受講・受験料←	認定料←	A級←	5,000円←	10,000円←	B級←	5,000円←	5,000円←	C級←	3,000円←	3,000円←	ワッペン料3,000円		手帳2,000円←	<table border="1" data-bbox="1431 820 2166 1066"> <thead> <tr> <th>←</th> <th>受講・受験料←</th> <th>認定料←</th> <th>更新料（4年ごと）←</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A級←</td> <td>5,000円←</td> <td>10,000円←</td> <td>5,000円←</td> </tr> <tr> <td>B級←</td> <td>5,000円←</td> <td>5,000円←</td> <td>3,000円←</td> </tr> <tr> <td>C級←</td> <td><u>0円～3,000円←</u> <small>（主催都道府県、ブロックの裁量による）←</small></td> <td>徴収しない←</td> <td>3,000円←</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ワッペン料3,000円 <u>(級別)</u> 手帳2,000円←</td> <td>←</td> </tr> </tbody> </table>	←	受講・受験料←	認定料←	更新料（4年ごと）←	A級←	5,000円←	10,000円←	5,000円←	B級←	5,000円←	5,000円←	3,000円←	C級←	<u>0円～3,000円←</u> <small>（主催都道府県、ブロックの裁量による）←</small>	徴収しない←	3,000円←	ワッペン料3,000円 <u>(級別)</u> 手帳2,000円←			←
←	受講・受験料←	認定料←																																				
A級←	5,000円←	10,000円←																																				
B級←	5,000円←	5,000円←																																				
C級←	3,000円←	3,000円←																																				
ワッペン料3,000円		手帳2,000円←																																				
←	受講・受験料←	認定料←	更新料（4年ごと）←																																			
A級←	5,000円←	10,000円←	5,000円←																																			
B級←	5,000円←	5,000円←	3,000円←																																			
C級←	<u>0円～3,000円←</u> <small>（主催都道府県、ブロックの裁量による）←</small>	徴収しない←	3,000円←																																			
ワッペン料3,000円 <u>(級別)</u> 手帳2,000円←			←																																			
9	9 任務の兼任の禁止について	<p>大会本部役員、NTO、大会審判員、出場選手は原則として当該大会のセカンドを行うことはできない。<u>ただし</u>、大会会長等が諸事情を勘案し許可した場合はその限りではない。<u>(削除)</u></p>	<p>大会本部役員、NTO、大会審判員、出場選手は原則として当該大会のセカンドはできない。<u>但し</u>大会会長等が諸事情を勘案し許可した場合はその限りではない。なお、アシスタントセカンドについては出場選手も行うことが出来る。</p>																																			

NO	項目	改正後	改正前
13	10 インテグリティ研修	競技会において行うインテグリティ研修は、全国大会若しくはブロック大会で開催する研修を最低1年に一回受講すること。受講の際には、セカンド手帳を提出し、実績の証明を受けるものとする。	チーフセカンドを行う者（指導者）は、日連が定期に実施するインテグリティ研修に必ず参加しなければならない。セカンド手帳を提出し、実績の証明を受けることとする。
14	11 セカンドの参加届出	全ての大会において、チーフセカンド、サブセカンドを務めるものは、大会責任者に対して事前にセカンド届出を提出しなければならない。 （削除）	全ての大会において、チーフセカンドを <u>（追加）</u> 務めるものは、大会責任者に対して事前に参加届出を提出しなければならない。 <u>（参加申込書にセカンド名欄を設けておく）</u> ※チーフセカンドが所属する連盟以外の選手に対してセカンドを務める場合は、大会主催団体等の許可を得なければならない。
15	12 プロ登録者のUJ大会等におけるセカンド認定について	（削除）	12 プロ登録者のUJ大会等におけるセカンド認定について プロジムから出場するUJ選手の競技に限ってプロジム登録者のセカンドを認める。但し当日または事前に該当大会実行委員会が行う競技ルールの講習を受講すること。その際に大会実行委員会は主催団体連盟会長が認めたセカンド認定書を発行するものとする。
16	13 本規程の改廃	12 本規程の改廃 本規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。	13 本規程の改廃 本規程の改廃は、理事会の議決を経て行う